



大村市ファミリー・サポート・センター通信【準備号②】

かめさんおさんぽ

発行：大村市こども政策課（2024年10月発行）

ファミリー・サポート・センター会員名の通称が決まりました♪

会員名の通称は子育てのお手伝いをしてほしい人「**おねがい会員**（依頼会員）」、
子育てを応援したい人「**まかせて会員**（提供会員）」となりますのでよろしくお願いします！

また、大村市ファミリー・サポート・センターの開設日が令和6年 **11月1日(金)**に決まりました！

10月15日(火)から、おねがい会員の受付も開始します。合わせて、援助依頼の受付も開始しますので、
援助を依頼したい方は、希望日の2週間前までに、**よろしくお願いします**
会員登録をお願いします。



まかせて会員登録講習会が開催されました♪

6月10日(月)から8日間の日程で、はじめてのまかせて会員向け講習会が開催されました。

最終日は荒天が予想されたため、8月に延期での開催となりましたが、

「子どもの発達」や「子どもの障がい」、「安全確保とリスクマネジメント」、「心肺蘇生法」など、

お子さんを預かるうえで必要なことについて

参加者で学びを深めました。

講習会修了後には、会員登録もおこない、

29名の方に子育てを応援する

「まかせて会員」として登録いただきました。

どのようなお子さんとの出会いがあるのか、

みなさん楽しみにされている様子でした(^^)



ファミサポを上手に活用するには？

ファミリー・サポート・センターは、市が育児の専門家を派遣して育児を担っていただくものではなく、

「子育てを応援したい」市民（まかせて会員）と「子育てを応援してほしい」市民（おねがい会員）をセンターが**“つなぎ” 相互援助活動**をおこなっていただく事業です。そのため、はじめての

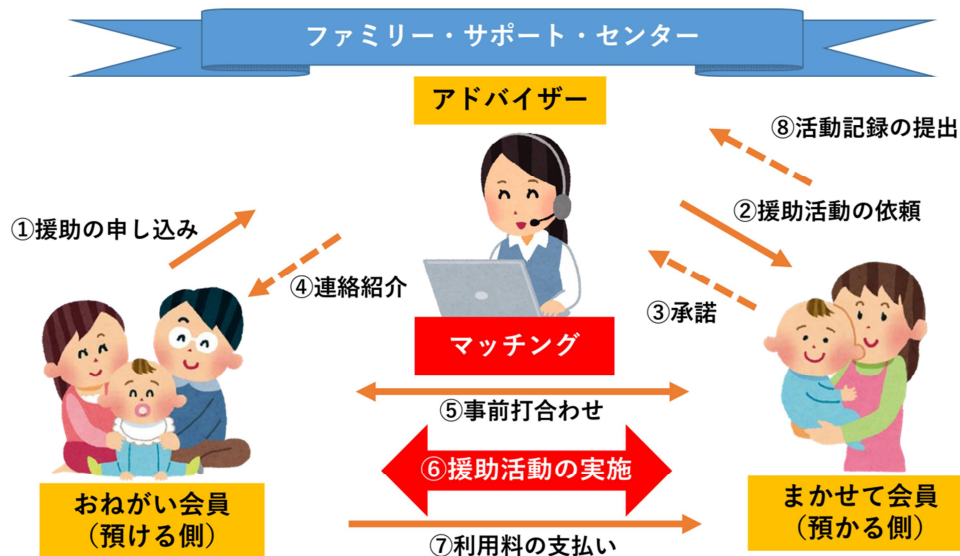
利用には会員登録後、まかせて会員との**「マッチング」**、安心安全にお子さんを預かるために必要な**「事前打合せ」**が必要となるため、利用予定の最低**2週間前**までに利用申込みをしていただく必要があります。

同じ会員さんと2回目以降の同内容の援助活動については、マッチングや事前打合せの必要がないため、困った時に上手に活用されたい場合は、早めの会員登録、マッチング、

1時間程度でも良いので慣らし預かりをされておくことをおすすめします。



ファミサポの仕組み



利用料の支払いはどうやって行うの？

ファミリー・サポート・センターとまかせて会員の間に雇用関係はなく、活動はおねがい会員から依頼された内容の範囲内で援助を行い、それに対して利用料が発生する仕組みになっています。(これを準委任契約といいます。) そのため、利用料については、「おねがい会員」から直接「まかせて会員」に「謝金」という形でお渡しいただきます。大村市ファミサポでは、現金のほかキャッシュレスでの送金についても可能となる予定です。まだ、キャッシュレスは利用したことがないという方は、**大村市のデジタル地域通貨「ゆでび」**をぜひご利用ください。ダウンロードの仕方がわからないという方向けに、市役所では**ダウンロードサポートブース**も設けています。(平日9時～16時、土曜8時半～12時) 「ゆでび」について詳しくは大村市公式ホームページをご覧ください。

こどもセンターでも出張ダウンロードサポートを開催します(*^^*)

①10月10日(木) 10:30～14:00 ②10月17日(木) 10:30～14:00

センター職員が**子育てアプリ**についての説明も行いますので、ぜひご利用ください♪



＼ゆでび／



子どもはどこで預かってもらえるの？

基本的にお子さんの預かり場所は

○まかせて会員宅

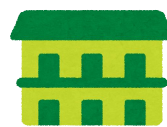
○おねがい会員宅

になります。その他、大村市ファミサポでは

○大村市子育て支援センター「おむらんど」

での預かりも可能です。「おむらんど」の利用を希望される場合は、おねがい会員さんが利用者登録を済ませておく必要があります。その他、会員同士で合意があった場合は、**お子さんの安全が確保できる場所**での預かりも可能です。

こんな場所での預かりは可能ですか？などお尋ねがありましたら、お気軽に子どもセンターまでお尋ねください。



お問い合わせ 大村市子どもセンター (担当:子ども政策課)

〒856-0832 大村市本町 413-2 TEL 0957-54-9100

